

6月1日(金)～7日(木)は 水道週間

「水道が うるおす日々
すこ 健やかさ」



6月1日(金)～7日(木)までの1週間は、水道週間です。

この水道週間は、水道について皆さんの理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業のさらなる発展を目指して全国各地でさまざまな運動を実施しています。

皆さんもこれを機会に、水道の大切さについて考えてみませんか。

家庭で漏水をチェック

せっかく家庭で節水をしていても、漏水しては何にもなりません。ちよつとの漏水でも、積み重なるかなりの量。あなたのお宅は大丈夫ですか？

「水道使用料が急に増えた！」

「水道料金がいつもより高くなった！」
こんな時は、家中の蛇口を全部閉めて、水道メーターのパイロットを確認しましょう。メーターが回っていれば、宅内のどこかで漏水しています。伊予市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。



ひとり暮らしの高齢者家庭を 巡回サービス

6月1日(金)、伊予市指定給水装置工事事業者、高齢者家庭相談員の方にご協力いただき、市内のひとり暮らし高齢者家庭(70歳以上)を巡回訪問し、給水装置の無料点検を行います。



■問い合わせ

伊予市水道部水道課
☎982-1111(内線713)

愛媛県からのお知らせ

6月1日(金)から『土砂災害警戒情報』を発表します

愛媛県と松山地方気象台は、共同して新しい「土砂災害警戒情報」を6月1日(金)から発表します。

■土砂災害警戒情報とは

大雨警報の発表後、大雨による土砂災害の恐れがある時に発表される土砂災害に関する情報です。

テレビやラジオ、県、気象庁ホームページを通じて皆さんにお知らせします。

あわせて県のホームページでは、5kmメッシュの詳細な危険度情報を公開しています。

■土砂災害警戒情報の活用方法は

土砂災害から自らの安全を確保するため、「早めの避難」を判断する目安として活用してください。

※土砂災害警戒情報、避難勧告等が出ていなくても、早めの避難を心掛けてください。

■「えひめの砂防」ホームページ

「愛媛県ホームページ」→「土木・建築」→「えひめの砂防」

<http://www.pref.ehime.jp/070doboku/070sabo/00005743041124/index.htm>

■問い合わせ

愛媛県土木部河川港湾局砂防課(☎912-2700)

松山地方気象台防災業務課(☎933-3610)

